

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>別表1 }  別表2 } (略)  別表3 }  別表4 }</p>	<p>附 則 (令和6年達示第89号)  この規程は、令和7年2月1日から施行する。</p> <p>別表1 (別 添)  別表2 } (同 左)  別表3 }  別表4 (別 添)</p>

別表1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金(円)	備考
(略)			
2 選定療養費			
(略)			
(9) 多焦点眼内レンズの支給に係る選定療養費			
ア Clareon PanOptix CNWTT0 を使用する場合	1眼につき	190,080	
イ Clareon PanOptix Toric CNWTT2・3・4・5・6 を使用する場合	1眼につき	206,580	
<del>ウ テクニス シンフォニー VB ZXR00V を使用する 場合</del>	<del>1眼につき</del>	<del>133,980</del>	
<del>エ テクニス シンフォニー トーリック VB ZXW150・ 225・300・375 を使用する場合</del>	<del>1眼につき</del>	<del>150,480</del>	
オウ テクニス シナジー VB DFR00V を使用する場 合	1眼につき	195,580	
オエ テクニス シナジー TVB DFW150・225・300・375 を使用する場合	1眼につき	219,780	
オ テクニス オデッセイ VB DRN00V を使用する場 合	1眼につき	206,580	
カ テクニス オデッセイトーリック II TVB DRT150・ 225・300・375 を使用する場合	1眼につき	234,080	
(略)			
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。

別表4 患者の意思による自由診療（歯科領域に係る診療）

区分	算定単位	料金（円）	備考
(略)			
10 歯科矯正関連			
(略)			
(2) 装置料			
(略)			
ナ マウスピース型カスタムメイド矯正歯科装置 両顎（アライナー15枚以上）	1 装置につき	<del>495,000</del> 574,090	
両顎（アライナー14枚まで）	1 装置につき	<del>281,930</del> 316,140	
両顎（アライナー14枚まで）に係るアライナー の追加	1 回につき	<del>32,450</del> 36,960	
治療計画承認前に中止の場合	1 回につき	<del>62,150</del> 69,850	
(略)			
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。